

一般社団法人日本解剖学会 2015年(平成27年)度第3回理事会議事録

日時：平成27年3月20日（金）16:10～17:40

場所：神戸国際会議場403

出席者：河田光博（理事長）、寺田純雄、仲嶋一範、藤本豊士、渡辺雅彦（以上、常務理事）、青山裕彦、大野伸一、木山博資、小路武彦、佐藤洋一、島田昌一、高野吉郎、高田邦昭、寺島俊雄、松村讓兒、中村桂一郎（以上、理事）、牛木辰男、仙波恵美子（以上、監事）、阪上洋行、松崎利行（以上、常任幹事）、天野恵子、中村 聡（以上、口腔保健協会）

I. 理事長および第120回総会・全国学術集會会頭 挨拶

河田理事長・第120回総会・全国学術集會会頭より挨拶があった。

II. 議事録署名人の確認

定款第39条の規定により、牛木監事、仙波監事を議事録署名人として選出した。

III. 会議記録の確認

(1) 2015年(平成27年)度第2回理事会（平成27年1月24日開催）議事録（案）

2015年(平成27年)度第2回理事会（平成27年1月24日開催）議事録（案）の確認がおこなわれた。

IV. 報告事項

1. 庶務報告（渡辺庶務担当理事）

(1) 年会費納入状況について（長期未納者の除名について）

年会費納入状況について報告があり、4年以上未納者については、全国学術集會終了後も未納状態が解消されない場合は除名処分とすることが確認された。

(2) 教授就任による代議員について

資料に基づき、教授就任による代議員の申請が岡田裕之氏（日本大学松戸歯学部 解剖学II講座）からあり、常務理事会で承認されたことが報告された。

(3) その他

特になし。

2. 編集報告（藤本編集担当理事）

(1) 大矢商会財産状況報告集會報告

資料に基づき、平成27年2月19日に開かれた第2回大矢商会財産状況報告集會（事務局 中村氏出席）について概要が報告された。解剖学会への配当見込は債権額の47%程度で31,574円であり、4～5月に振り込まれる予定である。

(2) その他

特になし。

3. 企画・渉外報告（仲嶋企画・渉外担当理事）

(1) 第120回日本解剖学会総会・全国学術集會の準備状況報告

資料に基づき、第120回日本解剖学会総会・全国学術集會の準備状況について、順調に進んでいることが報告された。

(2) 第121回日本解剖学会総会・全国学術集會の準備状況報告

資料に基づき、第121回日本解剖学会総会・全国学術集會は八木沼洋行氏（福島県立医科大学）を会頭に平成28年3月28日から30日の日程で、ビッグパレットふくしまで開催される予定で、準備が進んでいることが報告された。

(3) 生物科学学会連合報告

資料に基づき、以下の通り報告があった。

①平成26年10月11日に開催された第10回定例会議において平成27・28年度代表として中野明彦氏が選出され、さらに平成27年3月7日に開催された第11回定例会議において、新しい執行部となる副代表2名と運営委員2名が承認された。

②2020年に国際生物学オリンピックが日本で開催されるので協力依頼があった。

③ポストク問題については、就職先として企業や高校の理科教員なども含めてキャリアパスの多様化が必要であるとの見解であり、提言書を作成して文部科学省にはすでに提出したこと、また、今後は経団連等の関連機関へも提出する予定であることが報告された。

(4) 日本医学会・日本医学会連合報告

資料に基づき、日本医学会連合の平成27年度事業計画等について報告があった。また、医学会連合財務委員である寺田会計担当理事から、平成26年度は医学会連合発足初年度であったため実質的な活動は少なく余剰金が発生したため、平成27年度からの新たな各学会の負担金の引き上げについては実施されない旨、報告があった。

(5) APICAについて

資料に基づき、2016年3月17-20日にシンガポールで開催されるAPICAから、招待講演の推薦依頼があり、藤本豊士氏と岡部繁男氏を推薦したことが報告された。

(6) その他

特になし。

4. 会計報告（寺田会計担当理事）

(1) 平成27年度中間決算書について

資料に基づき、平成27年度2月次会計について説明があり、ほぼ例年通りの状況であることが報告された。

(2) その他

特になし。

Ⅲ. 審議事項

1. 平成26年度決算および業務監査報告の件

資料に基づき、平成26年度決算および業務監査報告について説明があり、審議した結果、承認された。

2. 平成27年度予算の件

資料に基づき、平成27年度予算について説明があり、審議した結果、承認された。

3. 平成27年度定時社員総会資料と議長の確認

資料に基づき、平成27年度定時社員総会資料、議長および議事進行の確認がおこなわれた。

4. 解剖体を用いた研究倫理指針について

資料に基づき、解剖体を用いた研究倫理指針について協議した。人を対象とする医学系研究に関する倫理指針が文部科学省・厚生労働省により策定され、4月から実施されるが、解剖体を用いた研究については解剖学会として引き続き慎重に議論をおこなうこととした。

5. その他

特になし。

上記の2015年（平成27年）度 第4回理事会の議決および確認事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録署名人（監事）はここに記名押印する。

2015年（平成27年） 月 日

一般社団法人 日本解剖学会

議長

署名人

署名人